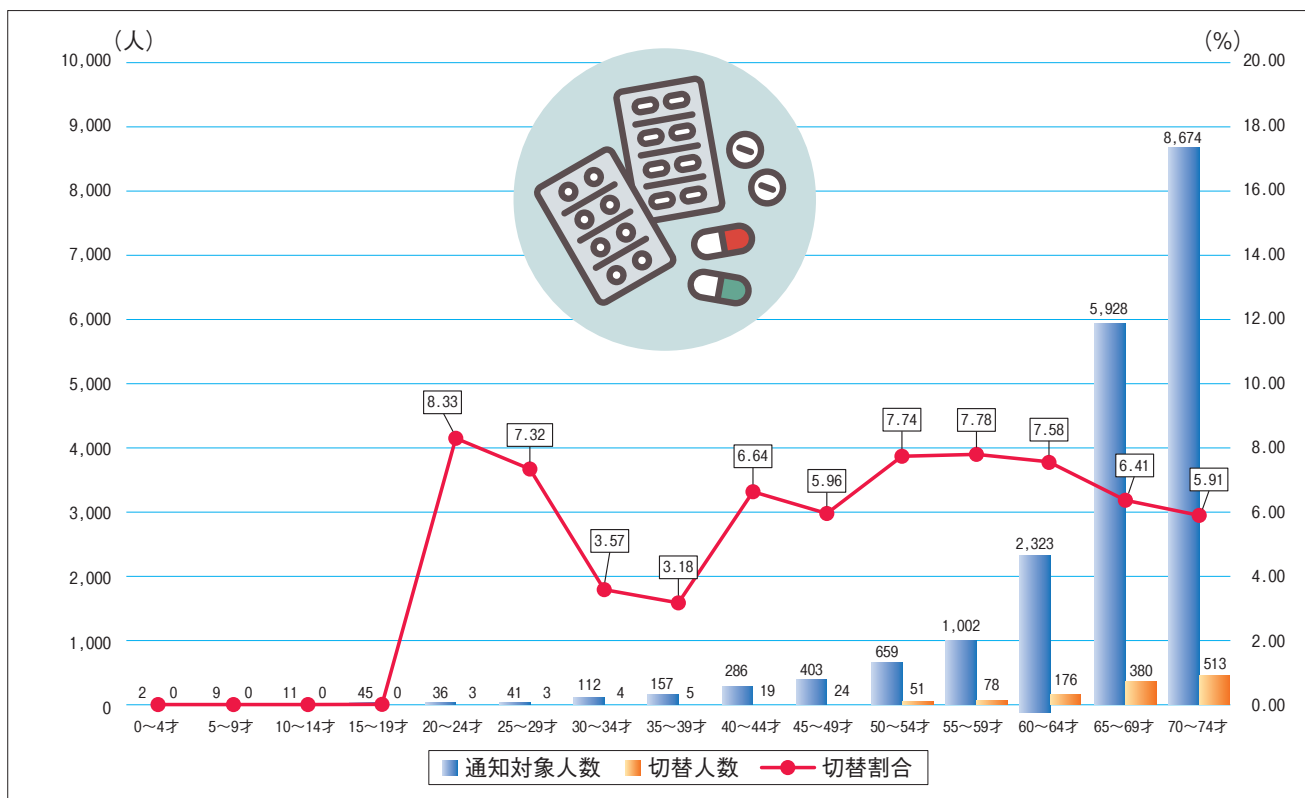


○年齢階層別の状況（図2参照）

本会作成の差額通知は、生活習慣病や慢性疾患等に用いる薬剤を基に作成しているため、年齢が高いほど通知対象者が多く、それに伴って後発医薬品へ切り替えた人数も多い傾向にあることが分かります。通知対象人数が最も多い「70～74才」では、8,674人のうち513人が切り替えています。

一方、切替割合をみると、どの年齢階層も10%以内となっており、年齢階層による差はそれほど大きくないことが分かります。

（図2）年齢階層別ジェネリック医薬品利用差額通知対象人数、切替人数及び切替割合（令和5年度分）

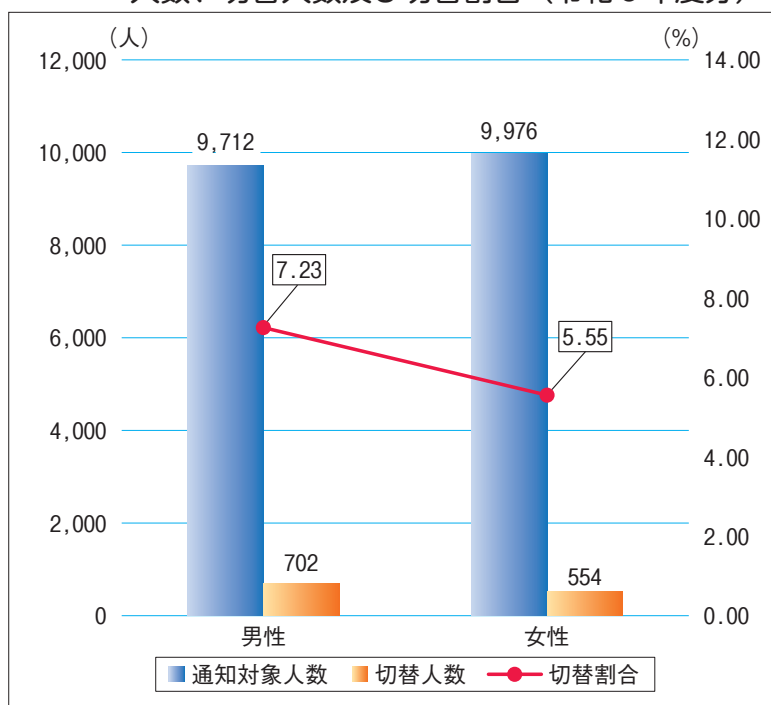


（図3）男女別ジェネリック医薬品利用差額通知対象人数、切替人数及び切替割合（令和5年度分）

○男女別の状況（図3参照）

通知対象人数は、男性が9,712人、女性が9,976人と、女性の方が264人多くなりました。

一方、切替人数と割合は、男性が702人で7.23%、女性が554人で5.55%と、男性の方が148人多く、1.68ポイント高くなりました。



ジェネリック医薬品数量シェアの状況

本会では、毎月17日頃に国保総合システムにより作成されたジェネリック医薬品効果測定帳票等を各保険者へ提供しております。

国は、令和5年度末までに全都道府県で数量シェアを80%以上とする目標を設定し、後発医薬品の使用促進に向けて取り組んできましたが、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）によると、令和5年3月時点で目標を達成しているのは36道県にとどまっております。

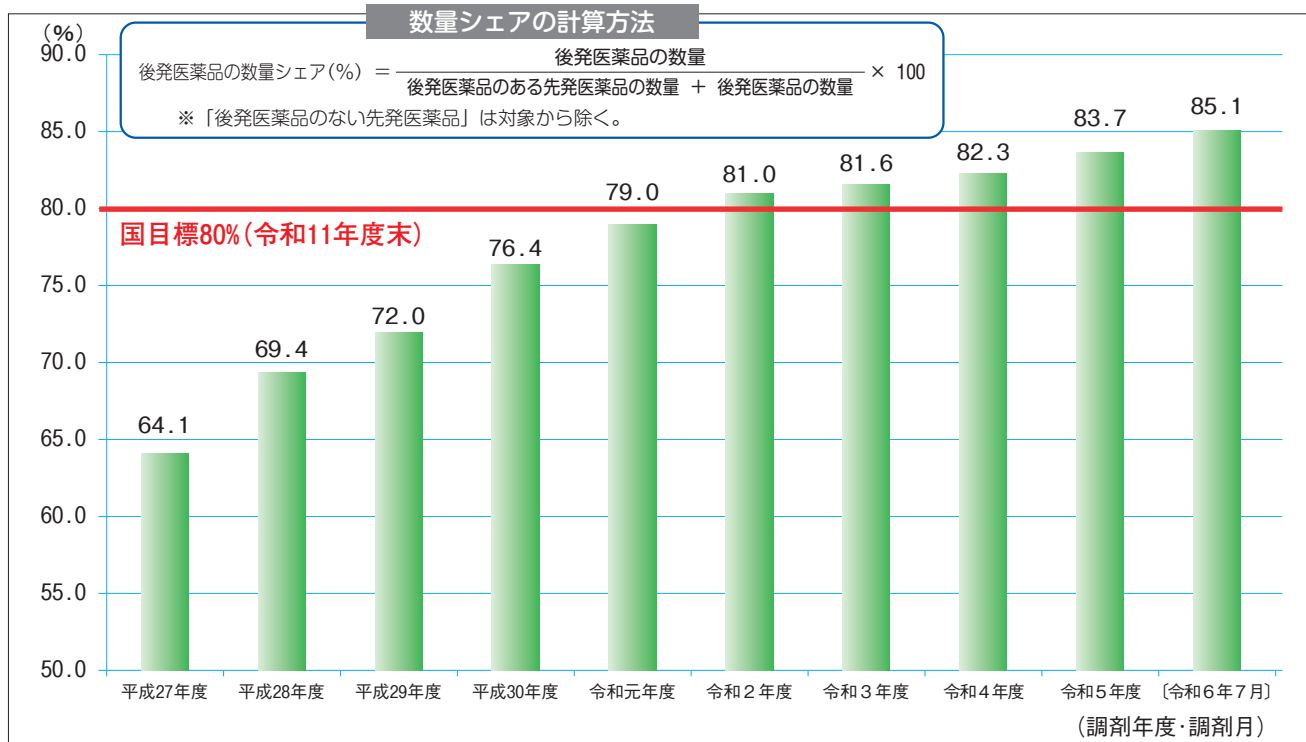
そのため国は、引き続き目標達成に向け取り組むとともに、達成後も安定して水準を保てるよう目標を令和11年度末まで延長しました。

さらには、副次目標として、①金額シェアを65%以上、②バイオ後続品が80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上とすることが設けられました。

なお、県内国保の数量シェア（県平均）は年々上昇し、令和2年度以降80%を上回っており、直近の令和6年7月調剤分では85.1%となっています。（図1参照）

また、直近の令和6年7月調剤分を市町村別に見ると、80%を上回っているのが37市町村となっており、引き続き全市町村での目標達成に向けて支援してまいります。

（図1）ジェネリック医薬品数量シェアの推移（県平均）



（国保総合システム等により作成された数量シェア集計表を基に調製）

令和5年度の切替状況

令和5年度に本会が県内38市町村の委託を受けて作成・発送したジェネリック医薬品利用差額通知の対象人数は19,688人となりました。

そのうち、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた被保険者の人数は1,256人となり、切替割合は6.38%と、前年度に比べ0.42ポイント上昇しました。

	令和5年度	令和4年度	増減
通知対象人数	19,688人	23,995人	△4,307人
切替人数	1,256人	1,430人	△174人
切替割合	6.38%	5.96%	+0.42ポイント